

【平成 24 年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率】

1 一般会計等に係る健全化判断比率

項 目	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.92%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.92%	30.00%
実質公債費比率	9.8%	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	65.5%	350.0 %	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。

2 公営企業に係る資金不足比率

会 計	比 率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
温泉事業特別会計	—	

※ いずれの会計においても、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されません。

3 各比率について

(1) 実質赤字比率

＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模×100

△2,354,861 千円(黒字)／27,658,241 千円×100＝△8.51%

(2) 連結実質赤字比率

＝地方公共団体の連結実質赤字額／標準財政規模×100

△8,968,714 千円(黒字)／27,658,241 千円×100＝△32.42%

(3) 実質公債費比率

＝一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金／（標準財政規模－算入公債費等の額）×100 （3か年平均）

(10.95614+9.86379+8.86633) / 3 = 9.8%

平成 22 年度 2,619,520 千円／23,909,158 千円×100＝10.95614

平成 23 年度 2,369,719 千円／24,024,438 千円×100＝ 9.86379

平成 24 年度 2,134,043 千円／24,069,057 千円×100＝ 8.86633

(4) 将来負担比率

=一般会計等が将来負担すべき公営企業等を含めた実質的な債務 / (標準財政規模-算入公債費等の額) ×100

$$15,781,408 \text{ 千円} / 24,069,057 \text{ 千円} \times 100 = 65.5\%$$

(5) 資金不足比率

=公営企業ごとの資金の不足額 / 事業の規模 ×100

水道 $\Delta 2,434,652 \text{ 千円 (黒字)} / 2,214,756 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 109.9\%$

病院 $\Delta 2,988,499 \text{ 千円 (黒字)} / 10,309,210 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 28.9\%$

下水道 $\Delta 22,802 \text{ 千円 (黒字)} / 543,262 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 4.1\%$

温泉 $\Delta 1,000 \text{ 千円 (黒字)} / 27,457 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 3.6\%$